

## 平成 30 年度から始まる中（長）期目標案に係る意見等の 取りまとめに当たって（委員長談話）

平成 30 年 2 月 19 日  
独立行政法人評価制度委員会  
委員長 野路 國夫

1. 独立行政法人評価制度委員会では、年度当初より、平成 29 年度に中（長）期目標期間が終了する法人の業務・組織の見直し内容等について主務省や法人と議論を進めてきたところです。本日、委員会において主務大臣から提出された目標案を審議したところ、これまでの議論も踏まえて策定されていると考えられることから、「意見なし」としたいと思います。

独立行政法人が、国の政策実施機関として最大限の成果を上げていくためには、主務大臣から指示された目標について、法人の長が、目標の意味するところ（ミッション）を中（長）期計画・年度計画に具体的に落とし込むことが肝要です。

各法人の長におかれましては、ミッションを組織内の各階層に適切に伝えた上で、リーダーシップを遺憾なく発揮していただきたいと思います。

2. 我が国が世界に先駆けて、生産年齢人口の減少、地域の高齢化、エネルギー・環境問題といった様々な課題に直面している今こそ、国の行政の一翼を担う独立行政法人が果たすべき役割は大きく、各法人には専門性・人材面での強みを最大限発揮して、これまで以上に積極的に課題の解決に取り組んでいただくことを期待します。

委員会としても、引き続き独立行政法人が最大限の成果を上げていただけるよう、調査審議に当たっていきたいと思います。特に、今後は、以下のように取り組みたいと考えています。

- ① 中（長）期目標において法人の正しい「努力の方向性」が示されるようにするため、委員会において、各主務大臣や法人の意見を聴きつつ、現行の目標策定指針等の見直すべき内容を把握し、将来的な改定に向け、必要な準備を進めること。
- ② 法人の長が柔軟な法人運営を進める上で障害となると考えられる制度やルール面での課題等の解決方策等について議論し、提言すること。
- ③ 法人の組織運営を活性化し、職員が元気を出して業務を行っていくよう、組織活性化の取組事例を把握し、紹介すること。

引き続き関係各位のご理解とご協力を願いいたします。

以上